

広島地方裁判所御中

## 原告意見陳述要旨

伊方原発運転差止等請求事件本案訴訟

2022年1月19日第26回口頭弁論期日

第7陣原告 福島 敦子  
(京都府在住、福島原発事故避難者)

本日は原告意見陳述の機会を与えてくださり、誠にありがとうございます。  
私がなぜ、本訴訟の原告となったかをご説明いたします。

水は清き故郷ふるさとでした。

たらのめやまつたけが季節の移り変わりを教え、命がけで川へ戻ってくる  
鮭の躍動が、こどもたちに感動を与えてくれる故郷ふるさとでした。

癒しと恵みをもたらしてくれる山や海に、何百年も消えることのない毒が  
まかれた福島第一原子力発電所事故からもうすぐ11年。除染されない場所  
も多い中、避難者らは強制的に帰還させられ、廃炉作業ままならない原発と  
生きる故郷ふるさとになりました。

私は、福島県南相馬市より避難してきた福島敦子です。原発の爆発当時は  
川俣町、そして放射線量が高い福島市へと避難しました。あの時は、近距離  
の南相馬市より、なぜ福島市の線量が高いのか解りませんでした。

一度戻ろうと思った南相馬市は3月13日には市の境に川俣町の警察署  
員などによりバリケードが張られ、入ることができなくなりました。

同日、福島市飯坂町の小さな市民ホールの避難所には800人もの人が押し  
寄せ、地震のたびに携帯電話を手に、真夜中でも大きな荷物をもってせわ  
しなく行き来していました。入ってくる人々が寝ている娘の頭を踏みそうに  
なり、私はずっと娘の頭をかばい続けました。放射能が多く降り注いだとさ  
れる15日、雪をかぶりながら外の仮設トイレに入らなければなりません  
でした。夕方には、安定ヨウ素剤の配布はないため隣に避難した人の勧めでう  
がい薬をカップ1杯ずつ嫌がる娘たちに飲ませました。

食べるものなどほとんど売っていないスーパーは中も外も長蛇の列、イン  
フルエンザが蔓延した近くの避難所では、温泉街までペットボトルに温泉水

を汲みに行き、湯たんぽの代わりにして暖をとる人がいました。ガソリンを入れるのに長時間並び、ガソリンを消費して帰ってくるためより遠くへは避難できない人がたくさんいました。孫にかかえられて避難してきたお婆さんは、硬い床に座っていることがつらいと言いました。市議員は物資の届かない南相馬市へ市民を戻すべく各避難所で説得に回ることもあり、年配者の多くが帰っていきました。テレビには次々に爆発していく原発の様子。避難所の人たちが囲んで観ているそばに外では遊べないこどもたち、毎日が重く張り詰めた空気の中、それぞれが死を覚悟し「死ぬときは死ぬんだ」があいさつだった避難所の生活は、忘れられません。

4月2日、私は娘2人を連れ、京都府災害支援対策本部やたくさんの友人の力を借り、ごみ袋3つに服と貴重品をつめ、京都府へと3度目の避難をしました。その時に、貴重品以上に大切なものがありました。『スクリーニング済証』というものです。これを携帯しなければ、病院に入ることも避難所を移ることもできませんでした。私たちは、被曝した人間として、移動を制限されていたからです。また、この証明書は、外部被曝に限られた証明書であって、内部被曝の状況は今もわかりません。これは、広島長崎の原爆被害、チェルノブイリの症状でも明らかのように、遺伝という血を受け継いでいくものであり、永遠の苦しみとなることはゼロではないからです。

京都では、娘2人の学校の始業式が2日後にせまっていました。40歳の2人の子を持つ女性として、就職活動も始め、時給800円の6ヶ月期限の事務の仕事にしろうじて就くことができました。下の娘は、名前がふくしまということもあり、学校で『フクシマゲンパツ』とあだ名をつけられたこともありました。私たちの暮らしは、その日その日を精一杯『生きる』ことで過ぎていきました。

現在も原発からは放射性物質が流出し、キノコや魚など食品中の基準の超過が続いています。なぜ事故が起こったのかの具体的な理由も責任も誰一人問われることなく、ただ被災した人々は日々の生活に疲弊し、家族の崩壊と「区域外避難者が復興の妨げ」という風評被害と向き合っていかなければならなくなりました。

福島県健康管理調査は小児甲状腺がんの増加の原因が何なのかをはっきりさせません。チェルノブイリ管理法なら、完全に立ち入り禁止区域である実効線量毎時50mSv区域でさえ切り取るように解除していきます。

父が一昨年9月に前立腺がんで他界しました。歯医者にも行ったことなの

い健康な父のがんの進行は実に早いものでした。父が死ぬまでに1年間乗っていた車のエアコンフィルターを交換した際、古い方のフィルターを京都・市民放射能測定所で測定してもらいました。セシウム 137 が 900Bq/kg を優に超える値です。これは、今でも南相馬市の空気に放射性セシウムが漂っていることを意味します。

この国で国民が健やかに安心、安全に過ごしていけることがなぜこんなに困難なのでしょう。

中央構造線断層帯のほぼ真上に位置する伊方原発の再稼働は、地元や広範な瀬戸内周辺住民の不安と日本国民の原発に対する懸念の声を全く無視した人権侵害であり、公害問題です。

この広島の地における司法は、先の黒い雨訴訟広島高裁判決で内部被曝被害がより危険であることを認め、広島原爆の被曝に苦しむ方々の声に耳を傾けました。この広島高裁判決は確定しました。福島原発事故の放射線外部被曝被害のみ取り上げ「安全論」を振りまく国の在り方に、方向転換を強く促しました。

特に内部被曝には外部被曝とは異なる危険があります。

私も、ついこの11月、MRI検査で脳腫瘍のあることが確定的になり、来月、摘出手術することになりました。福島原発事故の放射能の被曝影響だと考えています。

私は、「被爆地ヒロシマが被曝を拒否する」のスローガンを掲げて闘うこの裁判に、福島原発事故避難者として大いに共感し、原告となって闘うことを決意しました。

裁判長、こどもたちに少しでも明るい未来を託してあげてください。

私たち国民一人ひとりの切実な声に、どうか耳を傾けてください。

伊方原発の再稼働は、現在の日本では必要ないと断罪してください。

**もう、私たち避難者のような体験をする人を万が一にも出してはいけません。**

司法が健全であることを信じています。

日本国民は、憲法により守られていることを信じています。

ご静聴ありがとうございました。